



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
発行人 支部長 檜垣 典仁
編集人 広報委員長 竹田 平八郎

〒556-0016 大阪市浪速区元町1-10-6
堤ビル
TEL (06) 6649-0677



北海道・釧路の湿地帯

提供 梶田久夫会員

目

次

新年のご挨拶……………	檜垣 典仁 (2)
年頭所感……………	仁尾 秀師 (3)
俳 壇	
こぞことし……………	(3)
地域対抗競技会に参加して！	
近税ゴルフ大会参戦記……………	原 仁一 (4)
近税ボウリング大会参戦記…	岩崎 勇作 (4)
支部・秋の厚生事業に参加して！	
囲碁のすすめ……………	丸尾 彰 (5)
麻雀大会に優勝して……………	北川 恵一 (5)
今年は酉年あたり年……………	(6)

随 筆

奈良の都【平城村】に生まれて……………	岩城美津男 (8)
景気どないでっか……………	宮脇 帝二 (9)
新入会員ご紹介……………	(10)
委員会だより……………	(12)
本会だより……………	(16)
情報化対策委員会からのお知らせ……………	(16)
税務署だより……………	(17)
「なにわ探索シリーズ」第5回目……………	(18)
編集後記……………	(18)



新年のご挨拶

支 部 長 檜 垣 典 仁

新年明けましておめでとうございます。平成17年度の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方にはご健勝にて、明るい希望を抱き新しい春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。お陰を持ちまして、昨年一年間支部運営並びに事業活動は大過なく円滑に遂行することが出来ました。これも偏に、各委員会の委員の先生はじめすべての会員先生のご理解、ご支援の賜物と深く感謝申し上げるとともに、今後とも明るく活力のあるそして和気藹々としたフラットな支部を目指していきたいと思っています。

さて、昨年は海外に目を向けますと、イラク戦争勃発から頻繁に起こるテロによる破壊攻撃は終結する事無く益々長期化の様相を呈しています。一日も早い世界平和の到来とイラクの治安の安定を祈る次第であります。また、国内では、天災の非常に多い年で台風の日本上陸が10回と、更に10月には新潟県中越地震が起こり日本中ズタズタにされました。被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も速い復興を願っております。このような暗い話題の多い年でありましたが、年末において紀宮さまと黒田さんのご婚約発表があり一つの明るい話題に心和む年末でした。

現在わが国の経済は若干、景気の回復の兆しが見えてきたとは言え、原油の高騰、米国・中国の景気の減退、増税論議等があり依然として厳しい状況にあります。したがって、この兆しを消滅させないためにも財政再建を視野に入れながら内需の柱である個人消費を後退させない政策を実

施して頂き一段の景気回復を望むところであります。

一方、我々税理士を取り巻く環境は昨年6月から全国的に開始された電子申告（「e-Tax」）の普及化の問題、改正消費税における税務援助・指導の問題、新書面添付制度の定着化の問題、租税教育を通じて納税者または国民への申告納税制度を理解、普及させて貰うための社会貢献事業の問題、研修受講の問題、そして会計参与（仮称）制度の創設を含む会社法制の現代化に関する法改正の問題等色々な課題が山積しています。どれも我々税理士にとって無視できない重大な課題であります。従いまして、夢ある業界発展のためこれらの課題に対し会員先生方が積極的に出来るところから、一步一步着実に取り組んで頂くことを期待いたします。

ところで、昨年末には平成15年度の本会研修規則関係規定に基づく研修受講実績の報告がありましたが、当支部の受講義務時間満了の会員は残念ながら2割強で御座いました。本年は是非36時間の研修を受講して頂き会員各位の更なる資質の向上並びに自己研鑽に努めて頂きたいと思います。

終わりにになりましたが、この一年が会員先生並びにご家族にとりまして、健康で実りある充実した幸せな年となりますよう祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに支部事業に付きましてより一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

謹 賀 新 年

支 部 役 員 一 同

支 部 長	檜 垣 典 仁	幹 事	中 谷 裕 之	幹 事	中 野 孝 治
副 支 部 長	柏 山 行 雄	同	白 川 勝 巳	同	園 田 容 章
同	岡 正	同	岩 崎 勇 作	同	平安座 佐知子
同	藤 原 伸 彦	同	内 海 清 次	支 部 監 事	栢 木 達 男
同	竹 田 平 八 郎	同	下 間 茂	同	若 林 文 雄
同	岩 橋 一 好	同	山 口 弘		
同	磯 部 光 淳	同	渋谷 忠 芳	本 部 理 事	大 野 裕 康



年 頭 所 感

浪速税務署長 仁 尾 秀 師

新年あけましておめでとうございます。

平成17年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

近畿税理士会浪速支部の先生方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さてご存知のように、我が国における社会経済は、国際化、高度情報化、そして少子・高齢化が急速に進展しておりますが、これに伴い税務を取り巻く環境も「量から質へ」、「標準から多様へ」と大きく様変わりしてきております。

また『税制調査会』において検討されております「あるべき税制」の構築に向けた本格的な論議にも見られますように、国民の皆様の税に対する関心もますます高まってきております。

一方、我々が当面する課題としては、消費税の事業者免税点の引下げなど税制改正による納税者数の大幅な増加への対応が求められている他、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及に努めていくことが重要になっております。

私どもはこのような変化に的確に対応しながら、行政の効率化・透明性の確保、納税者への均質・均一なサービスの提供を心掛けるとともに、「適正・公平な課税」の実現、「期限内納付の確保」に一層の努力を続けてまいりたい所存でございます。

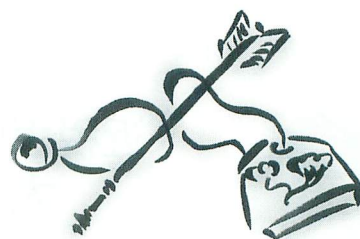
しかしながら、税務行政の適切な運営は私どもの力だけでは到底成し得るものではなく、税の専

門家として幅広く納税者を指導しておられる先生方のご協力があって、はじめて図れるものと考えております。先生方におかれましても、税理士業務を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚のため従前にも増してのご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

まもなく平成16年分所得税・消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えることとなりますが、本年も引き続き、「自書申告」がより一層定着するよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、浪速税務署では、昨年2月22日と29日の日曜日に限って開庁しておりましたが、今年は原則通り、確定申告期間中も土、日、祝日は閉庁としますので、顧問先等への広報方よろしく願います。

兜町の相場格言では、「未辛抱、申酉騒ぐ」と言われています。新しい年が近畿税理士会浪速支部のますますのご発展と先生方のご多幸、ご事業のご繁栄の年でありますよう、心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



こぞことし

母元氣維煮の椀をしかと持つ

辻本 友明

菊多様多様に合せ育てけり

篠田 格

腕時計はづして汲みし寒の水

岩橋 一好

新米の電子音して炊き上がり

岡 正

門扉へとながれてをりし秋ぎくら

檜垣 典仁

展開す傷むラガーを置き去りに

大野 裕康



支部・秋の厚生事業に参加して！



囲碁のすすめ

丸 尾 彰

去る10月2日に、浪速支部の囲碁大会が開催され、幸運にも優勝することができました。2年振りに大会に参加したのですが、その時今更ながらに思ったことは、「囲碁はやっぱり楽しいなあ」ということでした。

そこで皆さん！囲碁を始めてみませんか？えっ？取っ付きにくいって？それは一体何故でしょう。囲碁の最大の特徴・おもしろさは、何といても碁盤のどこに石を置いておかまわないといえるぐらい禁止の規則が少ない自由なゲームだということなのです。そのことがかえって

『どこに置いていいかわからない』ということで『碁は難しい』と思ってしまうからじゃないでしょうか。初めのうちは、そんな時はどこかに打てばいいのです。そしてそうしているうちに、囲碁ほど自分の想像力と創造力を働かせ、無限な戦法を楽しむゲームはないということがわかってくるのです。

ですから皆さん、囲碁をやってみませんか？浪速支部囲碁同好会でお待ちしております。



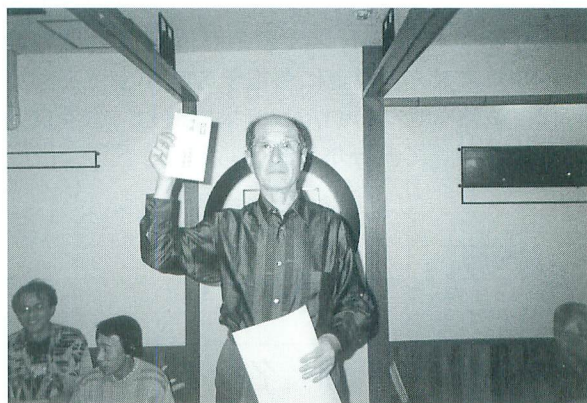
麻雀大会に優勝して

北 川 恵 一

昨年から支部独自の親睦麻雀大会として開催されましたが、今年は往年に比べ顔ぶれも少し変わったように感じられました。

定刻になり組み合わせも決まって、1回戦が始まりました。東2局目、下手が場風をポン。続いて威勢よく満子の懸賞牌をポン。八巡目で又も翻牌ポン。いきなりの満貫手です。上手の私は打ちづらく四苦八苦しているところへ、又もや下手が満子のポン。ついに裸の王様となりました。やはり単騎待ちは無理があり、なんとか小生の上がりて難を免れました。

2回戦は1回戦で8万点と大勝ちされた先生が対面に、これは手強い相手だと警戒していたにもかかわらず、ヤミ聴の5800点を献上。その後は牌に勢いが無くなり一進一退の局面が続きましたが、後半になってツキが廻り、やっと浮上出来ました。

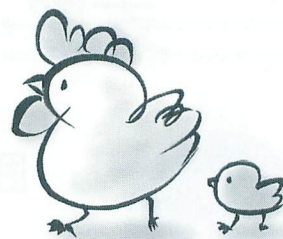


3回戦は大した波乱ありませんでしたが、岩橋先生のチャンタ・三色同順の見事な手役を拝見し、感銘を受けました。

かくして戦いは終わり、トータルの最終結果は1位で優勝となりましたが、ここで面白いことに気づきました。それは各回毎の順位をみると参加者20名中1回戦は2位、2回戦は6位、3回戦も6位で、いずれも1位は一度も無いまま終了していました。

戦いの後の懇親会は、紹興酒と中華料理が格別に美味しかったのは、云うまでもありませんでした。

今年は酉あたい年



還暦を迎えて

澤 田 透

昭和20年12月17日生

生まれは終戦の年、団塊の世代と呼ばれる2、3年前です。昭和20年30年代の物資の乏しい時代、当時の大人は苦勞であったと想像できますが、子供達にとってはとても気楽な時代でした。車も少なく、家にはテレビもなくて、川や池、お寺の境内や空地が遊びの場所になっていて、一日中遊んでいた記憶しかありません。現代の競争社会と比べるとそんな古き時代に育ったことが幸せであったと懐かしく思います。其の後、私自身は大きな病気もせず還暦を迎えるこの年に至りました。酒、煙草、睡眠不足、不摂生な生活乍ら、いまがあるのはストレスを余り感じていないのかも知れません。税金にも電子の波がやってくる時代、勉強もせないかんし痴呆は進む、悠々自適の生活を夢見て、今年も頑張らねば。



夢かな…

細 名 哲 夫

昭和32年1月30日生

最近、つくづく思う。人間とは、厄介な動物である。ないものを欲しがり、あるものを大切にしない。例えば、仕事が忙しくなると旅行に行きたくなる。仕事が暇になると何かすることはないかと探す。重大なことが起こると普通の平和な日々を望み、平和すぎると何か起きないかなと思う。彼女がいないと恋愛したくなり、彼女ができると煩わしくなる。言ったら切りがない。

皆さんはそんなことを考えませんか。もう、48歳…あと30年生きられるかどうか。どう30年生きるか。何か生きた証を残したいとも思うし、いやいや、平凡に一生を終わればいいとも思う。そ

んなことを考えながら、30年が終わってしまったら、どうしよう。夢を持ってあとの人生を考えると、やはり今までやってないことをやってみたいとか、やり残していることを完結しようとか考えてしまう。

誰か教えて下さい。人生の岐路に立っています。(ToT)



年 男

岩 橋 一 好

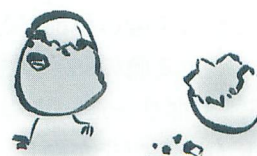
昭和32年7月8日生

早いもので4回目の年男となりました。36才の時もそうでしたが、あまり実感が湧かないというのが正直なところです。ひょっとしたら再来年50才を迎えた時の方が「ああ俺も半世紀生きて来たんやなあ」と感慨深くなるのかもしれません。

それより今年は、私にとって近畿税理士会浪速支部に入会させて頂いて20周年の節目の年となりますので、ある意味成人式を迎えたような記念すべき年になるのかなと思っております。

振り返りますと、20年前は、支部長先生が故・辻本宏夫先生から、太田武男先生にバトンタッチされた頃でした。父・貞雄に連れられて、両先生の事務所に入会のご挨拶に伺ったのが、ついこの間のことにように思い出されます。

あつという間の20年でしたし、ただがむしゃらに走ってきたような気がします。今後はもう少し大人の税理士として、かつ初心を忘れず頑張っていきたいと思っております。皆様方には倍旧のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。





人生50年

太 田 尚 道

昭和32年8月17日生

新年おめでとうございます。今年4回目の年男を迎えることになります。織田信長の『人生50年』という言葉思い出し、450年前に生まれていれば、人生の終点まであと2年しか残っていないのか、それ以上生きれば、あとはおまけの人生だったのかと勝手に思ったりしています。

現実に戻れば、48歳になっても、子供気分が抜けず、考えも行動も甘いと母と妻に小言を言われております。おまけの人生は、どこまであるのかわからないが、10年～30年ぐらい有意義に過ごせればと思います。



酉年の酉は鶏？

南 場 隆

昭和32年11月25日生

一応、12年に一度回ってくる年男であります。年男とは、生まれ年がその年の干支に当たる男をさして、節分の豆まき役でもあるそうですから、何となくお目出度きことだということがわかります。考えてみますとこの酉はニワトリ、つまり焼き鳥の鶏なのかと思い、南方熊楠の十二支考を、斜め読みの飛ばし読みをしたところ、やっぱり焼き鳥の鶏だと断定するにいたりしました。そういえば年賀状の酉もみんな鶏っぽいことに気がつき、鷹や鷺じゃなく翼はあってもその自重で飛べない鶏とはと、ちょっと情けなく感じてしまいます。しかし十二支考の中で、かつて日本や西洋では鶏や鶏卵は、非常に貴重で目出度きものとして重宝されていたとありました。たとえ飛べない鳥であっても、鷹や鷺と違って攻撃的でなく、チョット間抜けな感じがする鶏は平和的でまあこれでもいいかと思う今日この頃であります。



「楽しみ」と「喜び」

竹 田 平八郎

昭和32年12月23日生

まずは今回の抱負をかくことで、自分を振り返る機会をもてたことに感謝いたします。さもなく

れば2年後の50歳の年にあたっても、たぶん何の反省もなく過ぎてしまっていた筈だからです。

中国の「礼記」に「四十にして仕う」とあります。これは、人生大体40歳をもって半ばととらえそれまでは修行の時代だということらしく、その意味では48歳という年齢は成熟期に入りまだ10年にも満たない働き盛り、まだまだ人生これからという時期であります。

ただ、税理士になってこれまで「初心忘るべからず」を戒めの言葉として、がむしゃらに過ぎてきたものの、最近どうもこの言葉がしっくり来ず怠け者の私を動機づけるため、そろそろ何か別のスローガンが必要ではないかと薄々感じておりました。

そんな折りにこの度の機会を得、熟考に熟考を重ね導き出した結論は「これからの人生は仕事も遊びもすべて含んだところの『楽しみ』と『喜び』をもって生きるべし」ではないかとの考えに至りました。これまでの人生、これといって功德を積んだ記憶がないにもかかわらず、現在それなりの身分と生活を与えていただいていることに、まずは感謝すべきでありましょう。そして、今後は新スローガンを旗印にストレスは上手に消化し、次の当たり年に向けもうひと踏ん張りしたいと思っています。



飛 翔

榮 村 聡 二

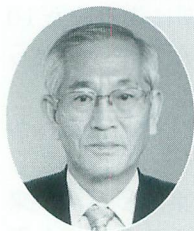
昭和44年5月21日生

今年は当たり年ということで、「酉年」について調べてみると、昭和44年生まれの私は酉年の中でも「己酉（つちのととり）」というものに分類され、この生れの特徴が、次のように記されていました。「この鶏は野鶏と呼ばれ、自然のままに育つ鶏で、種類は家で飼われる鶏と同じですが自由です。したがって人に養われても、すぐに飛出してしまいます。外出好きで、遊び廻る癖があり、家におちついてられません。華美を好み、演芸など陽気なことが好きで、寂しがり屋です。物忘れが多く、経済的観念に乏しい人です。」

ん？ちょっと違いすぎます。外出はそんなに好きではないので、仕事を終えてから麻雀等で出掛けることもなく、休日ほとんど家に居ています。質素を重んじ、読書が趣味です。仕事柄経済観念も持っているつもりです。

現在はこの「己酉」の特徴と程遠いですが、今年1年、自分の殻を飛出して、自由に、仕事においても遊びにおいても飛翔したいと思っています。

随 筆

奈良の都【平城村】
に生まれて

岩 城 美津男

昭和16年添上郡平城村に生まれ同23年に、村立平城小学校に入学、当時は平城村5ヶ村（歌姫、山陵、秋篠、中山、押熊）が校区であった。毎年秋の運動会には5ヶ村対抗のリレー、障害物競走、紅白玉入れ合戦などがあって児童生徒はもとより、村をあげての運動会であったことが懐かしく思いながら我が生れし平城村（地区）の歴史について我なりに調べてみることにした。

現在、奈良市の北部に位置する佐保台（俗になら山といわれる）に住み通勤の足はJR平城（ならやま）駅、10年前までは山陵（みささぎ）町に

住み、最寄り駅は近鉄平城（へいじょう）駅、何故か平城という地名・言葉こそ我が郷土である。

現在の佐保台や、10年前に住んでいた山陵町や歌姫町など旧平城村は、平城京（現在、平城宮跡地に朱雀門・大極殿等の復元工事が進められている）の北部に位置し、奈良時代において「…咲く花のにおうが如く…」とうたわれた都の中であって、秋篠路やその外山の里であったといわれる。

平城（へいじょう）という村名は、「青丹よし奈良（寧楽）の都（京師）は咲く花のにおう（薫ふ）がごとく今盛なり」と、たたえられた平城京にちなんで付けられたらしい。

また、平城京は「奈良の都」を漢字風に表記したものであるといわれる。平城は奈良・寧楽と「なら」の漢字表記で、平城はとくに公用されたといわれる。

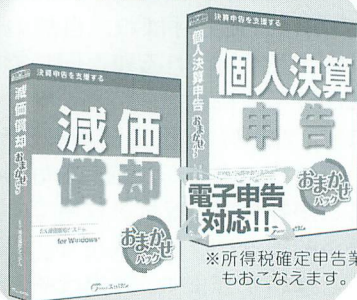
この、平城5ヶ村内及び周辺には遺跡や、建築・彫刻など遺産が数多く今も残されている。

そのいくつかを紹介します。詳しいことについては後々調べて機会があれば……。

◎ 塩塚古墳（歌姫地区） 前方後円墳で全長108メートル、すでに発掘されて手刀四口、鉄斧十五個、鉄鎌九個、短剣三口など検出された

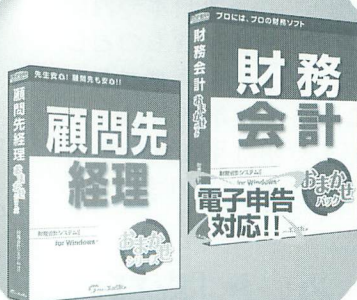
繁忙期から日常業務まで エッサムにおまかせください!

年始業務に・・・



※所得税確定申告業務
もおこなえます。

日常業務に・・・



※顧問先用財務会計



手軽に始められる
パッケージソフト。

おまかせ
シリーズ



会計事務所のニーズに応える、充実のラインアップ!

情報の未来を開発する
株式会社 **エッサム**

大阪営業所

大阪府大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館2階
TEL:06(6942)4028 (代) / FAX:06(6920)2124

神戸営業所 兵庫県神戸市中央区八幡通3-2-5 アイ・エヌ東洋ビル8階
TEL: 078(222)2371 (代) / FAX: 078(265)2306

京都営業所 京都府京都市中京区御池通間之町東入ル 御池ビル6階
TEL: 075(231)3941 (代) / FAX: 075(254)2043
エッサムホームページ ▶▶▶ <http://www.essam.co.jp/>

が詳細は不明。

◎ 成務天皇御陵（山陵地区） 三段に築造された前方後円墳で、長さ28.5メートル、勾玉や、管玉など発見されていると伝えられている。

◎ 称徳天皇陵（山陵地区） 長さ127メートルの前方後円墳、父は聖務天皇、母は光明皇后

◎ 秋篠寺（秋篠地区） 平安後期に延焼し講堂だけがのこり、鎌倉初期に再興された国宝で、薬師如来両脇侍像（重要文化財）、十一面観音立像（重要文化財）などが納められている。

その他、数々の遺跡、彫刻等が存在する我が郷土平城村に生れ育ったことに感謝、感謝の日々を送っている。

ちなみに、添上郡平城村5ヶ村は、昭和26年3月15日に奈良市に合併されて、その名は消え去り5ヶ村名がそれぞれ、奈良市歌姫町・山陵町・秋篠町・中山町・押熊町となった。

これからも、夫婦仲良く郷土平城村を愛し、平城宮跡界隈を探索していきたいと思う。



景気どないでっか

宮 脇 帝 二

「景気どないでっか?」「あきまへんな」もう何回そのやりとりをしたのでしょうか? それこそ決まり文句になっていませんか? 私が浪速支部で登録させて頂いてもう4年が過ぎ、毎日何度も交わしてきた会話です。最近の我が国は、デフレ等の影響で、大半の事業者が「貧乏暇無し」状態です。さすがの大阪あきんども諦め顔です。

「大阪からプロ野球も無くなるし破綻する銀行は関西系ばかりやしどないしたらええかなあ…。タイガース命やけど大阪ちゃうし…。」と意味不明な泣き言も聞こえてきます。

一部業種では景気の改善が見受けられますが、まだまだ不安定で、政府も予想GDP成長率の下

方修正を余儀なくされています。その微々たる成長率も関東圏に依るもので、関西圏の景況は散々なものです。

でも、「大阪あきんど魂」を忘れずに頑張っておられる方も多いのです。最近新規開業される若い方によくお会いしますが、「大変ですね」と訊ねると、皆異口同音に「自分が社会に出たのはバブルがはじけた後で、今の景気しか知らないしこんなものです。その中で商機があるから商売するんです。」と聞かされます。若い経営者に共通して感じることは、状況分析能力と自己反省能力が優れている点です。失敗を景気のせいにならず、原因を分析して自己反省を欠かさず、常に前向です。そして急成長・成功を実現されています。若い人たちは以外と元気です。

確かに日本は近い将来において超高齢化及び人口減少が確実ですが、未体験が故に、創意工夫で新規市場の開拓は可能なのです。必ずしも将来の市場規模全体の縮小を意味するものではありません。

高齢の経営者は、自分はいくまでも成功者で、今の会社の低迷はバブルが弾けたからで、ただ大変な時代になったと言うだけで、現在状況分析・自己分析が不足しがちです。戦後の日本の成長を担ってきた実績あるこの世代がその「古き良き時代」に固執する事を止めて、再び創業者意識を持った時に、ダイナミックに景気は上昇していくのではないのでしょうか?

大阪の底力は、大規模資本によるものではなく、なんでも商売にしまう「あきんど魂」だと思います。今こそ大阪あきんどの出番だと思いませんか。東京もなんかに負けてられません。

若い経営者が頑張って、実績のある経営者が後押しをすれば、大阪の景気は良くなるはず。経済環境が高齢化や人口減少によって変化していく今こそ、大阪の経済的地位の底上げのチャンスでもあるのではないのでしょうか?

「大阪あきんど魂」の見せ所です。ファイト!!

早く、大阪あきんどの決まり文句「ぼちぼちでんな」を笑顔で聞けるようになりたいですね。

釣り同好会

世話役／岩崎 勇作・渋谷 忠芳

一昨年に引き続き昨年度は9～10月の秋空のもと開催しようとの計画にもかかわらず、残念ながら台風の影響にて開催出来ずに終わりました。

本年は確定申告終了後の4月第一土曜日(?)あたりの開催を考えております。場所は、前回と同じく和歌山由良の海釣り公園を予定しておりますので、ご案内の折には多数の参加をお待ち申し上げます。

新入会員ご紹介



しも むら たけ し
下 村 剛 史

事務所 浪速区大国 2 - 4 - 18
T E L 06-6649-1672
F A X 06-6649-5540
生年月日 昭和49年1月15日
趣 味 ドライブ、合唱

今年の7月に浪速支部へ入会させて頂きました下村剛史です。どうぞよろしくお願い致します。

税理士補助として、2年半ほど西成の税理士事務所で勤務していましたが、私の父が浪速で会社を経営しており、この度経理担当として入社すると同時に税理士登録をしました。

税理士業務とは離れることになりましたが、勉強は続けて行う意向ですので、皆様のお役に立てますよう、努める所存です。

また、それ以上にお世話になることが多いと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

父の会社も業種が原油価格高騰のあおりを受けておりますが、より一層の企業努力という面では、会計業務はその判断材料として欠かせないと信じております。何かの折には、御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



はま さき やす あき
濱 崎 恭 明

事務所 浪速区難波中 1 - 9 - 10
マッセ難波ビル1号館501号
立里弘之税理士事務所
T E L 06-6630-0551
F A X 06-6645-1084
生年月日 昭和50年4月9日
趣 味 野球・スキー

このたび入会させて頂くことになりました濱崎恭明です。立里弘之税理士事務所の補助税理士として勤務しております。

税理士登録した時、これからは税理士として生きていくと強く決意を固めました。今後もこの時の気持ちを持ち続け日々精進していきたいと思ひます。

社会へ出て3年目で税理士・社会人としてまだまだ未熟であり、諸先生方にはご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。



さか もと かず お
坂 本 和 夫

事務所 浪速区日本橋西1- 8 - 18
ドムスコンタクト302
T E L 06-6634-8568
F A X 06-6634-8569
生年月日 昭和19年11月6日
趣 味 ゴルフ、園芸

8月末に税理士登録し浪速支部に入会させて頂きました坂本和夫でございます。どうかよろしくお願い致します。私は税務職員として40年間勤めたところでございますが、その間振り返って見ますと社会経済情勢も多面的に変化、変革し、税界におきましても納税者、税理士、税務当局とそれぞれポジションが違いますが、各税法の改正、消費税の導入、電子申告等といったように、世の中の変化、時代の変化に対応し目まぐるしく変遷して来たと思っています。今後につきましてもあらゆる面でますます加速的に変革するものと感じております。私は長い間税務当局に携わり、その殆どを課税畑で仕事をして参りました。税理士を開業できたのも数多くの納税者、税理士の皆様方に育てて頂いたお陰だと心から感謝している次第です。と言いますのも調査等接触の機会に常識から専門知識等幅広く多くの事を色々とお教え学ばせて頂きました事でございます。これらを教訓に今後は税理士として余り自信はございませんが納税義務の適正な実現と納税道義の高揚に努めて行きたいと思っております。また人生の価値観とかライフワークについても今までは中途半端であったと感じておりますので、この機を境に①健康の貯蓄②知識の貯蓄③友人の貯蓄④生活の手段としてのお金の貯蓄、以上4点を人生における貯蓄として自覚し認識しながら、日々積み重ね、心身とも少しでも豊かな生活を送りたいと思っている次第でございます。今後とも御指導と御鞭撻を賜りますようお願い致します。



みやもと なお き
宮 本 直 樹

事務所 浪速区元町1-13-7
カネイチ第3ビル402
辰己勝朗税理士事務所
T E L 06-6646-3711
F A X 06-6646-3712
生年月日 昭和49年6月20日
趣 味 ツーリング、写真撮影、
HP作成

この度、税理士登録を致しまして、それと同時に近畿税理士会浪速支部に入会させて頂くことになりました。宮本直樹と申します。

平成14年3月より現在まで、辰己先生の真心ある温かいご指導の下で税理士補助業務を行う従事者として仕事に励んで参りました。これからは、税理士という資格を頂いたことを十分に自覚認識しながら、辰己先生の補助者として税理士業務等に鋭意精励していく所存でございます。

私は、会計プロフェッションとしての在るべき姿とは、顧客に満足していただけるサービスを提供することであると考えています。今後、税理士に要求される業務は税務に関するサービスのみならず、多岐にわたっており、その顧客の期待に応えられるよう、なお一層の努力を続けて参りたいと存じます。

とは言いましても、何分若輩者でありますので、経験不足と勉強不足は否めません。浪速支部の諸先輩先生方には御指導御鞭撻をお願いし、お知恵を拝借させて頂けますよう、何卒ご高配の程、宜しくお願い申し上げます。

ほり
堀ひろ みつ
博 充

事務所 浪速区幸町1-3-13
難波ハイライフ205
T E L 06-6567-0395
F A X 06-6567-1568

とく ひろ たか お
徳 弘 孝 雄

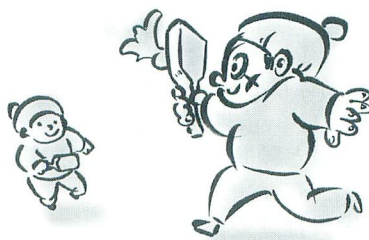
事務所 浪速区難波中1-10-4
南海野村ビル13階
T E L 06-6634-4502
F A X 06-6634-4508

じ ぶ やす ひと
治 部 康 人

事務所 浪速区桜川2-11-20-602
T E L 06-6567-7610
F A X 020-4666-2801

とく やま ひで のり
徳 山 秀 範

事務所 浪速区大国1-6-2-412
T E L 06-4397-6660
F A X 06-4397-6670



いつもあなたと、ともに。
企業保障 38 万社 128 万件*

T&D
T&D保険グループ

企業保障のエキスパート

DATO 大同生命

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3
(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

※ 平成15年度末。当社調べ。

≫ ≫ ≫ 委員会だより ≫ ≫ ≫

支部行事報告（平成16年8月～平成16年12月）

総 務 委 員 会

- 会員数（H16.11末現在）
 - 正会員 139名
 - 準会員 17名
- 役員会
 - H16. 8. 6 浪速税務署
 - H16.11.19 書面議決
- 正副支部長会
 - H16. 7.14 檜垣典仁事務所
 - H16. 9.17 やすらぎ
 - H16.11.11 檜垣典仁事務所
- 署・支部懇談会
 - H16. 8. 6 浪速税務署
 - H16.10.26 浪速税務署
 - H16.12. 8 浪速税務署
- 支部長会
 - H16.10.25 本会会議室
- 本会と支部役員との連絡会議
 - H16.10.13 都ホテル大阪
- 租税教室講師研修会
 - H16. 9.14 本会会議室
- 新書面添付制度「支部担当者会議」
 - H16.11. 1 本会会議室
- 新入会員オリエンテーション及び意見交換会
 - H16.11.11 浪速税務署
- 支部役員と顧問・相談役との懇談会
 - H16.12. 8 やすらぎ
- 支部役員推薦委員会
 - H16.12. 8 浪速納税協会
- 第三支部連合会
 - H16. 8.31 天王殿
- 国民生活金融公庫との意見交換会
 - H16. 8. 2 同公庫玉出支店
- 税を考える週間行事
 - H16.11.12 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席
 - H16.11.16 納税表彰式に正副支部長が出席



○名 札（浪速税務署玄関前）

- 新 調 12枚 堀 博充、下村剛史、徳弘孝雄、濱崎恭明、坂本和夫、治部康人、徳山秀範、宮本直樹、滝本 純、岡村景明、島中有紀子
米本合同税理士法人大阪事務所
- 取外し 8枚 岡村景明、小浦地重、今吉貴子、新見芳弘、上田吉明、斉岡貞夫、滝本 純
米本合同税理士法人大阪事務所

○今後の支部行事予定

- H17. 1.14（金） 冬期総会
- H17. 6. 3（金） 支部総会

経 理 委 員 会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。しかしながら、平成16年11月30日現在、未だ会費未納の先生方が数名おられますので、早急に下記口座へお振込み下されたく、お願い申し上げます。なお、郵便振替用紙を紛失された方は、経理担当副支部長 岡 正（☎6649-1573）までご連絡下されば、ご送付させていただきます。

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

東京三菱銀行／難波支店 普通預金
No.0671209 口座名

近畿税理士会浪速支部 副支部長 岡 正



研 修 委 員 会

○H16. 8.24 第2回研修会
参加者 57名 (指定研修)

場 所 難波市民学習センター
テ ー マ 「プライバシーと税法」
研修概要 (納税義務者のプライバシー
と税法について)
講 師 同志社大学教授
浅沼 潤三郎様

研修科目 税法
受講時間 3時間

○H16. 9.15 第3回研修会
参加者 63名 (指定研修)

場 所 かんぽヘルスプラザ大阪
テ ー マ 「資産税をめぐる16年度改正
の留意点」
研修概要 (広大地評価等について)
講 師 税理士 長井 庸子様
研修科目 税法
受講時間 3時間



○H16.11. 2 第4回研修会
参加者 56名 (指定研修)

場 所 かんぽヘルスプラザ大阪
テ ー マ 「人のせんことしなあかん」
ー企業戦略と経営者の役割ー
研修概要 (中小企業経営者の従業員教
育と本音について)
講 師 株正弁丹吾グループ
代表取締役 平川 好子様
研修科目 経営
受講時間 2時間

○H16.12. 1 大阪府第3支部連研修会
参加者 50名 (指定研修)

場 所 大阪国際交流センター
テ ー マ 「基礎からの相続税実務」
研修概要 (相続税申告の実務上の留意
点について)
講 師 税理士 杉田 宗久様
研修科目 税法
受講時間 3時間

広 報 委 員 会

○H16.12. 3 (金)
「近税なにわ」第29号 編集会議
○H16.12.10 (金)
「近税なにわ」第29号 初校会議
○H16.12.13 (月)
「近税なにわ」第29号 再校会議
○H16.12.14 (火)
「近税なにわ」第29号 最終校正会議

売却・購入の仲介

相 続

広大地評価

資産の組替

リストラ等

お手伝いします。



関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。
ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈。

税理士協同組合指定会社 禁日税不動産情報センター 大阪支店

〒540-0012 大阪府中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661

厚生・事業委員会

○名刺交換会並びに夏季意見交換会

H16.8.8 ホテル栄

参加者 58名

○ゴルフ大会（兼支部代表予選会）

H16.9.7 花屋敷GC（ひろのコース）

参加者 30名

優勝 北川 恵一 G95 H20.4 N74.6

2位 磯部 光淳 G89 H14.4 N74.6

3位 原 仁一 G100 H25.2 N74.8

シニア部門代表 原 仁一

一般部門代表 藤原伸彦・岩橋一好

○ボウリング大会（兼支部代表予選会）

H16.9.17 心斎橋サンボウル

参加者 29名

優勝 岩崎 勇作 342ピン（2ゲーム）

2位 北澤 三郎 336ピン（ " ）

3位 大野 裕康 310ピン（ " ）

支部代表 岩崎 勇作

○囲碁大会

H16.10.2 浪花囲碁サロン

参加者 8名

優勝 丸尾 彰

2位 栢木 達男

3位 山科 和彦

○麻雀大会

H16.10.23 麻雀ノーブル

参加者 20名

優勝 北川 恵一 +133,600点

2位 岡 正 +129,300点

3位 細名 高司 +120,200点

○同好会行事

浪一会

H16.8.5 美奈木GC 参加者17名

優勝 岩橋 一好 G75 H 0 N75

2位 柏山 行雄 G82 H 2 N80

3位 磯部 光淳 G86 H 6 N80

H16.9.7 花屋敷GC（ひろのコース）

参加者30名

優勝 北川 恵一 G95 H20.4 N74.6

2位 磯部 光淳 G89 H14.4 N74.6

3位 原 仁一 G100 H25.2 N74.8

H16.10.7 万寿GC 参加者17名

優勝 岩橋 一好 G82 H 0 N82

2位 猪之間照雄 G102 H19 N83

3位 若林 文雄 G96 H12 N84

H16.11.8 堺CC 参加者19名

優勝 原 仁司 G84 H 8 N76

2位 小林 剛三 G90 H13 N77

3位 北川 恵一 G100 H16 N84

H16.12.7 オリムピックGC 参加者24名

優勝 辰己 勝朗 G102 H25 N77

2位 榮村 聡二 G90 H11 N79

3位 北川 恵一 G96 H15 N81



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL (06)6941-6888
FAX (06)6947-2800
URL: <http://www.hanna-zeikyo.jp>

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、
全税共年金、所得補償、総合事業保償プラン、
ゴルフアーズ保険、自動車保険、火災保険

金融・カード

税理士（マーク入り）カード、
住宅ローン
自動車ローン

販売 あっせん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具、
紳士・婦人服イーザーオーダー、
健康食品（プロポリス）、チタン製印鑑、
名刺、墓石、霊園

共済 制度

小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度

不動産

不動産情報（売買仲介）
戸建住宅、マンション

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権、
（株）公益社、リース関連、人材派遣、
セキュリティ、国内外バック旅行
保養施設、不動産情報配信システム

税務指導対策委員会

平成16年度の所得税確定申告期が近づいております。

支部会員の先生方には地区納税相談への従事につきまして、ご理解、ご協力を賜りますこと宜しくお願い申し上げます。

尚、平成17年1月14日スイスホテル南海大阪に於きまして「確定申告期地区納税相談実施要領説明会」を開催いたします。

○「税理士による税務相談」の開設

浪速納税協会主催の納税協会会員を対象にした税務相談事業に、毎週水曜日各1名ずつ22名の会員を派遣し、現在も従事していただいております。

(内海清次・園田容章・小川威・梶並保夫・川北孝・北澤三郎・栗原文雄・渋谷忠芳・白川勝巳・榮村聡二・谷野勝己・辻貴史・津田伸也・中野孝治・新見芳弘・林圭次・福島長人・藤本伸太郎・前田成弘・宮脇帝二・山口弘・野垣匡伸各会員)

○「大阪市の税務相談」

大阪市主催の市民税税務相談業務に2名の会員を派遣し、毎月1回浪速区役所において現在も従事していただいております。(河合由紀子・園田容章各会員)

○「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

平成16年度記帳指導(支部、署、商工会議所共催)に3名の会員に担当していただいております。

(園田容章・船山淳・上田吉昭各会員)

○「大阪商工会議所の消費税法相談会」への会員派遣

平成16年7月1日、7月6日の2日間に4名の会員を派遣しました。

(榮村聡二・船山淳・前田成弘・野垣匡伸各会員)

○「近畿税理士会設立40周年記念事業

大阪府第3支部連合会主催の特別税務相談会(消費税無料相談会)への会員派遣

平成16年10月4日(月)に難波市民学習センターに3名の会員を派遣しました。

(伊藤武展・太田尚道・鈴木義教各会員)

○納税協会主催の講師派遣

テーマ別税法研修会 浪速納税協会

* H16.7.15

テーマ 「事例から見た税務判断のポイントと対応策」

講 師 伊藤 武展

* H16.8.25

テーマ 「宅地評価のABC」

講 師 猪之間 照雄

* H16.10.7

テーマ 「中小企業の節税アイデア
パートⅡ」

講 師 前田 成弘

* H16.10.26

テーマ 「信用力のある決算書・付属
明細書の作成方法」

講 師 内海 清次

* H16.11.19

テーマ 「初心者にもできる年末調整
の実務と法定調書の作り方」

講 師 園田 容章

* H16.12.17

テーマ 「中小企業の資金繰りの基本
と活用」

講 師 原 仁司

情報化対策委員会

○研修会

H16.12.6(月) 株式会社エッサム研修室
第1回「こうやれば出来る、やさしい電子申告」～支部役員対象～

○なにわ@home

H16.8.3(火) 大阪府立体育会館
第2回～エクセルで作る売買取計表

【全3回】～

H16.9.15(水) 大阪府立体育会館
第3回～エクセルで作る売買取計表

【全3回】～



本 会 だ よ り

支部ホームページ「E-理事会」にて、
本会の様々な動向等を理事会での審議状況
等を中心として、「近畿税理士界」などの広
報メディアでは伝えられていないようなも
のも含めて、出来るだけタイムリーにご報
告しております。是非ご覧をいただき、ご
忌憚のないご意見等お寄せください。

支部ホームページ

<http://www2.kinzei.or.jp/~naniwa/>



★情報化対策委員会より

インターネットを利用した地方税の電
子申告システム (eLTAX:エルタックス)
のサービスが始まります！

＊サービス開始時期

平成17年1月から、次のとおり段階的に
サービスが開始される予定です。

○都道府県税

平成17年1月・2月

岐阜県 大阪府 兵庫県 和歌山県
岡山県 佐賀県

平成17年8月

埼玉県 東京都 神奈川県 静岡県
愛知県 三重県 島根県

○市町村税

平成18年1月 13政令指定都市

札幌市 仙台市 さいたま市
千葉市 横浜市 川崎市 名古屋市
京都市 大阪市 神戸市 広島市
北九州市 福岡市

平成18年1月以降

13政令指定都市以外の市町村及び特
別区への拡大 (予定)

ますます便利に！

ICS電子申告システム

電子申請・届出書の手続きが大幅拡大

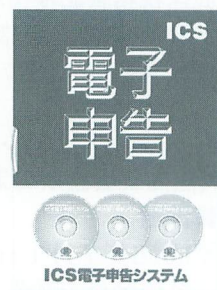
電子申告・納税システムの運用が全国で開始され、インターネットを活用した申
告・納税が行えるようになりました。さらに、電子申請・届出書の利用可能な手
続きも大幅に拡大され、ますます便利になりました。

会計事務所を取り巻く環境も大きく変わり、インターネットを通じ、
事務所に居ながらにして、電子申告・納税・申請・届出書の提出等が
可能になり、より効率的でスピーディーな処理が行えます。

今後、ますますニーズが増える顧問先に対するリアルタイムな情報・
サービス等の提供にも対応でき、インターネットの活用は不可欠です。

また、ワンストップサービスと即時性を享受することにより、事務処
理のコストダウンとスピードアップの実現が可能になります。

ICSでは、インフラの整備から電子申告システムの提供まで電子申
告制度導入に関する全てをサポートする支援体制を提供しています。



日本ICS株式会社

商品についてのお問い合わせは



0120-451-446

大 阪 本 社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6-3-31
うえほんまちハイタワー11F ☎ 06(6773)3881
東 京 本 社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1
新宿第2アオイビル6F ☎ 03(5386)3881

サービスネット

札幌・青森・盛岡・仙台・新潟・水戸・高崎・さいたま・千葉・新宿・田端・横浜・静岡・
名古屋・金沢・京都・大阪上本町・堺・和歌山・神戸・姫路・岡山・米子・広島・
松山・高松・徳島・福岡・大分・宮崎・熊本・鹿児島・那覇

近税なにわ第29号

www.icscs.co.jp

税 務 署 だ よ り

【平成16年分所得税・消費税及び贈与税の確定申告に当たって】

個人課税部門からのお願い

◎平成16年分の所得税の確定申告及び納付期間は

平成17年2月16日（水）

～平成17年3月15日（火）

◎平成16年分の消費税の確定申告及び納付期限は

平成17年3月31日（木）

◎消費税法の改正について

改正消費税が平成16年4月1日に施行されました。新たに課税事業者となる場合には、届出書等必要となる手続きがあります。消費税に対応した記帳と記録保存をあわせてご指導をお願いします。

◎自書申告の一層の推進について

平成16年分の確定申告期も、前年に引き続き「自書申告」を推進していきますので、ご協力をお願いします。

◎配偶者特別控除の改正について

平成16年分から、配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合には配偶者特別控除の適用を受けることができませんので、ご注意ください。

◎白色申告者への青色勧奨について

適正申告の第一歩は「青色申告」です。事業所得のある白色申告者に対する勧奨方をお願いします。

◎法定調書の提出期限について

給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書及び法定調書合計表の提出期限は、1月31日（月）となっています。期限内の提出にご協力をお願いします。

◎確定申告書の早期提出に、なお一層のご協力をお願いします。

資産課税部門からのお願い

◎分離課税の申告について

①不動産や株を譲渡した場合には、所得税の確定申告書B、第1表、第2表に加えて、第3表（分離課税用）が必要です。

②「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」の適用を受ける場合には、「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の繰越用）」を作成し、提出する必要があります。

◎必要書類の確実な添付について

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収入証明書等の各種資料の添付が適用要件となりますので、確実に添付してください。

◎全国分の路線価図が、国税庁のホームページで閲覧、プリントアウト、ダウンロードができます。

<http://www.nta.go.jp/>

管理徴収部門からのお願い

◎振替納税及び還付金預貯金口座振込制度の利用勧奨について

振替納税及び還付金預貯金口座振込制度の利用者の拡大について、引き続き、ご協力をお願いします。

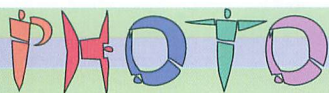
なお、消費税（個人）の新規課税事業者の方は、既に申告所得税の振替納税を利用されている方であっても、新たに振替納税の利用手続きが必要となりますので、よろしくお願ひします。

◎消費税中間申告課税見込者に対する納付指導について

確定申告の結果、新たに中間申告を要すると見込まれる場合は、あらかじめ中間申告期限の周知及び納税資金の準備について、ご指導をお願いします。

消費税の納税は期限内に!!

浪速税務署では、平成16年分の確定申告期間中においては、平日（月～金曜日）のみ、確定申告書の受付・納税手続きを行います。2月20日（日）及び2月27日（日）は、業務を行っておりませんので、ご注意下さい。



中国・桂林
(藤原伸彦会員提供)



中国・桂林 (藤原伸彦会員提供)

「なにわ探索シリーズ」 第5回目

がん せん じ
願 泉 寺

(大国2丁目2番)

小野妹子の八男、多嘉麿義持（法名：聖伝院永証）が創建し、はじめは無量寺院と称していました。建てられたのは四天王寺建立のすぐあとという古刹です。京都の作庭家相阿弥（そうあみ）の作と伝えられる枯山水の庭園は、大阪府名勝に指定されていて、市内にあるとは思われない静寂な姿を今にとどめています。また、紙本墨書六字名号（「南無阿弥陀仏」と記した名号の中で、蓮如の真筆であることが確かな日本で唯一のもの）が、平成11年度大阪有形文化財に指定されました。



注：浪速区「くらしの
便利マップ」より引用

カナダ・シヨンストーン渓谷のアップパーホール
(梶田久夫会員提供)



●●●● 編 集 後 記 ●●●●

昨年中は、自然災害の当たり年で、台風の日本上陸は新記録となりました。

地震も、大きな余震が長期間続いた「新潟県中越地震」も発生いたしました。

税理士業務では、電子申告・納税等が開始され、インターネットにより事務所から税務署へ申告書等の提出が可能になりました。

パソコン操作の苦手な人達は、電子申告の時代から取り残され、顧問先を失う恐れもあるかも知れません。

我が浪速支部でも、税理士法人の設立が次々と誕生して来ました。

本年は酉年で、酉のように「税理士」も飛び跳ねる時代を迎える時代が来ました。

大きな時代の流れを予測させる年になろうと予感いたします。

諸先生も、飛躍の酉年を過ごされますよう祈念いたします。

(篠田 格 記)